

令和2年第4回定例会 文書質問
浅子 けい子 議員

回 答 書

| I、外国にルーツを持つ子どもの支援について | |
|-----------------------|--|
| <p>質問の要旨 ①</p> | <p>1、小学校入学時からすみやかに日本語を学ぶ環境につなげる必要があります。豊橋市では、居住の手続きをした場合、就学年齢の子どもの居る家族には、必ず学校教育課（学務課）に行くように案内を行っていると言われている。足立区でも、子どもをすみやかに学校教育につなげるために居住届け出の際に、教育委員会につなげることを実施すべきではないか。</p> |
| <p>回 答 ①</p> | <p>区でも、国籍にかかわらず、就学年齢の子どもがいる世帯が区民事務所等で区に転入手続きをされた際には、「就学の手続きのご案内」を配布した上で、学務課で手続きを行うようご案内しています。また、外国籍で、小学校入学対象の方には、入学の前年度8月に入学手続きの案内を送付しています。</p> <p>今後も引き続き、案内の徹底を図り、学校教育につなげていきます。</p> <p>（担当所管：学校運営部 学務課）</p> |
| <p>質問の要旨 ②</p> | <p>2、2019年に「日本語教育の推進に関する法律」が改正され、東京都では、児童生徒数10人から20人に対し教員2人、21人から40人に教員3人、41人から60人に対し教員4人、日本語加配教員を都が配置し、それ以上の児童・生徒数の場合は、もう1校日本語学級を設置するなどの要綱が作られた。</p> <p>足立区では、今年度から区独自で保木間小学校内に、区内中学校に在籍する日本語の指導が必要な生徒を対象に「あだち日本語学習ルーム」がスタートした。現在、都の上記の要綱等を活用するため手をあげているとのことだが、広い区内に中学生を対象にした日本語学級が1カ所では、通級したくてもあきらめてしまう生徒がうまれかねない。すみやかに増設に向け、具体化すべきと思うがどうか。</p> <p>また、必要な生徒にはいまでも各学校で日本語適応指導講師の派遣により学習指導が行われているというが、引き続き各学校でも日本語学級</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>を実施することをより分かるように示すべきではないか。</p> |
| <p>回 答 ②</p> | <p>区は現在、都の要綱に基づく日本語学級を第四中学校夜間学級に設置しているほか、要綱に基づかない区独自の日本語学習ルームを保木間小学校内に設置しています。区独自の学習ルームでは講師の確保を柔軟に行えることから、都の要綱に基づく日本語学級では実現が困難な英語、中国語、タガログ語、韓国語、モンゴル語といった多言語に対応できる講師陣を集め、より効果的な日本語指導を行っています。</p> <p>今後は、日本語指導に関するニーズの地域偏在や人材確保、施設面での条件などを踏まえ、都の要綱に基づくか否かに縛られることなく、外国人児童・生徒の日本語学習の場の増設について検討していきます。</p> <p>また、各学校で日本語学級を実施することにつきましては、講師の人材不足の課題に加え、生徒の多様な母語への対応の課題もあり困難と考えておりますので、前述のとおり、日本語学習の場の増設につきましては、都の要綱に基づくか否かに縛られることなく検討してまいります。</p> <p>(担当所管：教育指導部 教育指導課)</p> |
| <p>質問の要旨 ③</p> | <p>3、放課後の学習支援は、小学生から中学生・高校中退者などを対象に「グローバル・スクールあだち」に委託している。コロナ感染拡大の影響もあり参加者は現在 15 人だが、それ以上の対象者はいるはずだと言われている。周知方法は、各学校に紹介パンフを送付しているとしているが、区ではどのように活用しているのか把握していない。各学校に在籍する外国にルーツを持つ児童・生徒の人数を地域調整課でも把握し、必要な子どもに届くよう指導すべきではないか。また、委託期間は子どもの貧困対策の取り組みの関係で1年となっているとのことだが、子どもの継続した学びの場として考えるなら、継続性が必要ではないか。</p> |
| <p>回 答 ③</p> | <p>各学校に在籍する外国にルーツを持つ児童・生徒の人数については、教育委員会と情報の共有を図ってまいります。また、各児童・生徒に必要な情報は、個々の状況によって異なるため、各学校と連携して必要な情報を提供できるように努めていきます。また、既卒者をはじめとして地域に対しては、自動翻訳機能により多言語で閲覧できる足立区公式ホームページに学習支援の情報掲載しているほか、外国人相談窓口において事業案内チラシの配布及び外国人相談員による対象者への事業の周知をしていきます。</p> <p>次に、委託期間につきましては公正な契約の観点から、特命随意契約から公募型プロポーザル方式による契約を採用し、毎年評価委員会を経て2回までの契約を更新することもできる適正な契約を推進しています。</p> <p>(担当所管：地域のちから推進部 地域調整課)</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>質問の要旨 ④</p> | <p>昨年 10 月から、幼保無償化により幼稚園や保育園の費用の無料や軽減が実施された。しかし、各種学校の外国人学校幼稚園は、その枠外に置かれている。</p> <p>国に対して幼保無償化の対象を拡大し、外国人学校幼稚園もその対象に入れるよう働きかけるべきと思うがどうか。また、「保護者補助金（外国人学校児童・生徒の保護者に対する負担軽減補助金）」の適用を拡大し、外国人学校幼稚園の無償化につなげることができるようにすべきと思うがどうか。</p> <p>補助金の適用を拡大するためにも、現在保護者補助金は月 6,000 円だが、他区並にすべきと思うがどうか。</p> |
| <p>回 答 ④</p> | <p>幼保無償化の対象を、外国人学校幼稚園にも拡大するよう、国に働きかけることにつきましては、現在、国が「幼児教育・保育の無償化に関する国と地方の協議の場」を設置し、幼稚園認可を受けていない外国人学校幼稚園を含めた、いわゆる「幼児教育類似施設」に対する支援の在り方について検討を進めております。区といたしましても、全国市長会等を通じて幼児教育類似施設についても無償化対象施設とする等、国に要望しているところです。一方、東京都は一部の幼児教育類似施設を無償化相当の補助支給対象と認めておらず、国と東京都の方針が一致していないことから、今後の国や都の動向を注視し、慎重に対応してまいります。</p> <p>次に、保護者補助金の適用範囲及び補助金額を拡大し、外国人学校幼稚園の無償化につなげることができるようにすべきという点につきましては、無償化後の国や都の方針が定まっていないため、今後の国や都の動向を注視し、一定の方向性が示されたのち、補助金対象者の適用拡大や所得制限導入の可否、23区平均金額より1,600円低い補助金額の妥当性等について慎重に検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：子ども家庭部 子ども政策課)</p> |
| <p>質問の要旨 ⑤</p> | <p>5、外国人やその子どもに関して、教育委員会と地域調整課、さらに子どもの貧困対策課などがそれぞれの部署でそれぞれの仕事を行っているが、子どもから大人まで外国人に関して庁内関係部署が連携して共通の問題意識を持ち、取り組んでいくことが必要ではないか。</p> <p>今回わが党の代表質問で、外国人の実態調査の実施と支援策の具体化を求めたのに対して「外国人生活実態調査を令和3年度に実施する予定であり、お困りごとなど把握し、その結果を踏まえた事業の構築を検討していく」と答弁した。実態調査はもちろん、お困りごとを把握するといふのであれば、LGBTQ当事者たちのときのように、当事者の話を聞く機会を持つことも必要だと思うがどうか。また、多様性の区政をど</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>う作るかがあらためて問われている。学校教育のなかでもさらに一層、多文化共生を学ぶ機会を増やすことも必要だと思うがどうか。</p> |
| <p>回 答 ⑤</p> | <p>はじめに、子どもから大人まで外国人に関して庁内関係部署が連携して共通の問題意識を持ち、取り組んでいくことが必要ではないかのご質問についてお答えします。</p> <p>足立区で生活する外国人に関して、切れ目のない支援に庁内連携して取り組む必要性は認識しております。現在区では、日本語による対話が困難な在住外国人に対して、より円滑な意思疎通を行なうことが重要と考え、小・中学校、福祉課、区民事務所、本庁舎窓口において多言語自動音声翻訳サービスを実施しております。</p> <p>また、今年度から地域調整課で実施している外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業については、チラシとパンフレットを全校小・中学校に配布し、くらしとしごとの相談センターで実施している居場所を兼ねた学習支援事業については、校長会で周知を図っているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い令和3年度に延期になりましたが、日々の困りごとなどを把握するため、外国人生活実態調査を子どもの貧困対策担当部と政策経営部、地域のちから推進部が合同で実施することといたしました。その分析結果を庁内で共有し、各部が連携して取り組む施策を立案してまいります。</p> <p>次に、当事者の話を聞く機会を持つことも必要ではないかのご質問についてですが、令和3年度に実施する外国人生活実態調査では、書面によるアンケート調査の実施に加え、内容によっては直接当事者の方からお話を伺うことも必要であると考えております。具体策につきまして、今後検討いたします。</p> <p>次に、学校教育のなかでの多文化共生を学ぶ機会についてですが、現在各学校では、海外からの視察による国際交流や明海大学との連携事業などを実施しています。今後も多文化共生を学ぶ機会について教育委員会と進めてまいります。</p> <p>(担当所管：子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対担当課)</p> |

| II、日本語ボランティア教室について | |
|--------------------|--|
| 質問の要旨 ① | <p>1、ボランティアの年齢は70歳以上の方が多く、高齢化が進んでいる。足立区は日本語を教えるボランティアのためのスキルアップや研修を実施しているが、研修を受講した人が残念ながら日本語ボランティア教室に繋がらない状況だ。日本語ボランティア教室につながるよう手立てをとるべきではないか。</p> <p>また、日本語ボランティア教室を区民に周知する工夫も必要ではないか。</p> |
| 回答 ① | <p>研修後に、ご家族の介護やご自身の体調不良で教室での活動を断念せざる得ない方やグループ活動が合わずボランティア活動を迷われる方もいらっしゃいますが、研修中に各教室の紹介や見学の機会をもうけるなど、自分に合った教室を見つけていただけるよう工夫を重ね、研修後、約7割の方に、新たな日本語ボランティアとして活動していただいています。</p> <p>また、周知については、感染症拡大防止の観点から、ボランティア活動を控えたいと希望されるボランティアが多く、12月10日現在、活動しているのは4教室、できるだけ新規学習者の受入は控えたいとの要望を受けている状況です。感染症が収束した際には、日本語ボランティア教室の周知に尽力していきます。</p> <p>(担当所管：地域のちから推進部 地域調整課)</p> |
| 質問の要旨 ② | <p>2、区からは、交通費や資料代など限定使用のための一律5万円の補助金が16全ての日本語ボランティア教室に出ているが、教室の人数の規模により5万円では不足、個人の持ち出しが当たり前になっている教室もあり、金銭面でも気軽にボランティアにはなれない状況だ。人材を確保し活動を持続させるために、補助金は最低(基本)5万円とし、人数に応じて加算を行う仕組みに変えるべきではないか。</p> |
| 回答 ② | <p>飲食費、交際費、慶弔費、懇親会費に係る経費は、補助対象外としているため、個人で負担していただいている実費もごぞいます。他の経費については、感染症拡大防止のためボランティア登録をしているが活動を控えるボランティアもおり、登録人数と活動人数の乖離の把握の仕方など新しい生活様式におけるボランティア活動のあり方も含めて補助金制度を見直していきます。</p> <p>(担当所管：地域のちから推進部 地域調整課)</p> |